

# 山梨県早川町 「早川町森林環境保全基金」

## 協賛金へのお願い

早川町は、南アルプスの真っ只中に在り、369.96平方キロメートルの面積を有し、その94パーセントを森林が占めている町です。人々は、長い間この豊かな森林を守り育ててきましたが、近年は、過疎化、高齢化のため、放置された森林が多くなり、荒廃が広がっています。

私たち町民は、森林に豊かな水を蓄え、緑のダムとして、多様な動植物を育み、人々に恵みを与えてくれる森林を、今こそ手を入れ守り抜き、このかけがいのない貴重な財産を、後世に引き継ぐことが今の町の使命だと考えています。しかし、財政基盤の弱い早川町にあっては、町単独では財源に限りがあるため、こうした目的を推進する事が困難な状態に追い込まれている現状です。

この度の緑のダム造成基金「早川町森林環境保全基金」は、早川町が、こうした趣旨にご賛同いただく皆さんに実情のご理解を頂き、本事業にご支援していただくことを切にお願いする次第です。

山梨県早川町長 辻 一幸

早川町の森林の保護と育成のために、次のような事業を推進します。

1. 水源地周辺を守るための水源かん養事業
2. 林地崩壊防止事業
3. 除伐や間伐作業による森林保育事業
4. 林地に生育する貴重な動植物の保護事業
5. 林道開設により、森林地がより守られ、生かされる林道整備建設事業
6. その他森林保護育成のための必要な事業及び森林にかかわる団体の育成
7. 以上の目的を達成するため、基金は将来に備えて積み立てもします

## 早川町森林環境保全基金 規約

■基金は	事業推進に賛同する個人からの寄付金及び企業からの協賛金を募り、町はこの寄付金と協賛金を基金に計上します。 ① 個人寄付金…1口1,000円（口数制限なし）②企業協賛金…趣旨をご理解していただきそれぞれの企業からの協賛を募ります。
■基金の管理	基金の管理は、早川町一般会計予算に計上した上で、年度ごとの歳計現金として管理します。
■基金の配分	年間募集基金を緑のダム造成基金「早川町森林環境保全基金」として積み立て、基金条例の定めるところにより管理します。
■公表	基金の配分、積立、使用については広報等により公表し、寄付者協賛企業には直接通知します。
■事務局	緑のダム造成基金「早川町森林環境保全基金」の募集等の事務は総務課財政担当で行い、基金管理は出納室で行います。
■その他	その他必要な事項は町長が別に定めます。

基金への申し込み 同封用紙により必要事項を記入のうえ、郵便局にて振込して下さい。

なお、銀行等での振り込みを希望される場合は事務局へお問い合わせください。

〒409-2732 山梨県南巨摩郡早川町高住758 早川町役場総務課

☎0556-45-2513（直通） FAX0556-20-5000